

つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン 《概要版》

— 仙台市子どもの貧困対策計画 — (平成 30 年度～34 年度)

第 1 章 計画の基本

平成 28 年度に「仙台市 子どもの生活に関する実態調査」を実施し、この実態調査結果等を踏まえて、平成 30 年度からの 5 年間に、本市が取り組むべき子どもの貧困対策に関する施策を計画的かつ効果的に推進するため、「つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン — 仙台市子どもの貧困対策計画 —」を策定することとしました。

“子どもの貧困”

本計画においては、解決すべき課題として、子どもの貧困を次のように捉えて対応します。

主に経済的問題やそれに起因する家庭状況等により、子どもが通常享受できる生活環境、福祉、医療、教育につながっていない・つながることが困難な状態

計画の対象

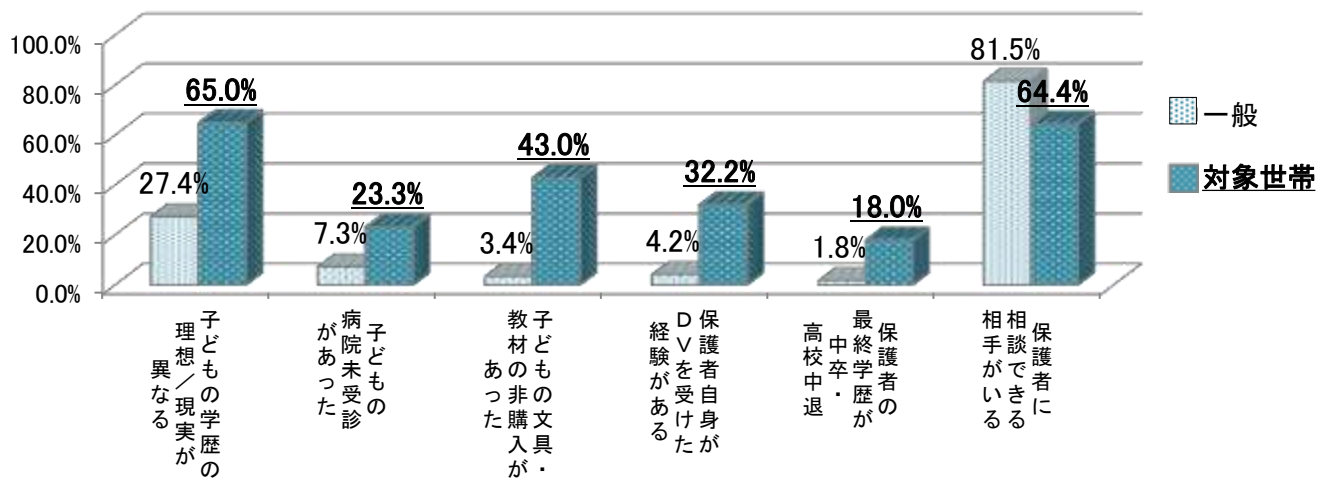
本計画の対象は、早期発見・早期対応と貧困の連鎖の防止の観点から、次のとおりとします。

現に生活困窮状態にある、または将来的に生活困窮状態に陥りやすい状況にある、母の妊娠期から 20 代前半までの子ども及びその家庭

第 2 章 子どもの貧困に係る現状

●本市の子どもの生活に関する実態調査(平成 28 年度実施)

- 一般：無作為抽出の一般アンケート中、生活困窮層にあたらない世帯の回答
- 対象世帯：生活保護・児童扶養手当受給世帯を対象としたアンケートの回答



●本市における子どもの貧困の状況・背景

子どもに関する状況

◇貧困と教育・学力・就学との関係

家庭環境が整わない状況が、子どもの学習習慣、学力、学歴に影響することが懸念されます。また、不登校や中退などのリスクも高くなる傾向が見られます。

◇貧困による子どもの生活習慣・健康への影響

不安定な家庭環境から、子どもに適切な生活習慣が身につかない、DV や虐待などがある場合、心身の健康に影響を及ぼすなどの状況が見られます。

家庭に関する状況

◇家庭の経済的困窮による影響

経済的理由による学用品や食料の非購入、病院の未受診の率が高く、進学などを諦めてしまう事例もあります。また、家計管理の難しさも経済的問題の背景の一つになっています。

◇貧困と家庭環境との関係

保護者自身が両親の離婚、DV、虐待等の過酷な体験をしている割合が高く、貧困の世代間連鎖に関係している事例が見られます。

地域社会・行政に関する状況

◇周囲とのつながり

身内や地域から孤立し、子育てについて周囲の協力が得られにくい状況で、家庭内に問題を抱え込んでしまう家庭もあるものと懸念されます。

◇支援へのつながり

意思表示がうまくできない、支援への関心がない家庭等に対する支援の難しさがあります。また、行政窓口について相談のしやすさを求める声があります。

基本理念

基本目標

施策推進の基本的な方向性

仙台に暮らす子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることがなく、夢と希望を持って、その将来の可能性を広げることのできる社会の実現を目指します

① 子どもを支える

家庭の状況にかかわらず子どもが健やかに育つよう、健康的な生活を守り、学びを支援する

方向性 1

子どもの健やかな育ちを応援する

子どもの育ちには、成長段階に合わせて遊び、学び、多様な体験を積むことが大切であり、その育ちを助けるためには、子どもが周囲としっかりと信頼・愛着関係をもつために大人の関わりが必要となります。

不安定な家庭環境の影響を受け、近い人とのコミュニケーションが十分に取れないなどの厳しい環境の中に身を置く子どもたちが、学ぶ意欲と学力、適切な生活習慣を身につけられること、安心できる居場所と身近な支援者を得られること、そして、将来安心して社会に巣立っていけることを目指して、子どもの健やかな育ちを応援する各種施策の推進に取り組みます。

② 家庭を支える

子どもの社会的自立を支え、将来の貧困や、貧困の世代間連鎖を防ぐことができるよう、それぞれの家庭の子育てを支援する

方向性 2

安心して子育てができる環境を整える

生活困窮家庭の親子が希望をもって暮らしていけるよう、子どもの生活に直接届く学費や医療費等への経済的支援と併せ、保護者等が適切に家計管理をできるよう支援するなど、経済的な安定を目指す施策の推進に取り組みます。

一方で、困窮家庭の問題は、経済的困窮のみならず、世代を超えた就学上の問題、DV、虐待等、複数の困難な課題が絡み合うことが多いため、仕事と子育ての両立の支援や、予防の観点からの若い世代へ働きかけなど、貧困の連鎖を未然に防止し、安心して子育てができる環境を整える施策に取り組みます。

③ 地域で支える

現に生活困窮状態にある、または将来的に生活困窮状態に陥りやすい状況にある家庭の子どもを早期に発見し、地域で継続的に支援する仕組みを構築する

方向性 3

社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる

子育て世帯が地域で孤立を深めないよう、家庭の問題が深刻化する前に早期から支えていくこと、また、子育て、生活、就学等の相談支援やそれを支える経済的な支援等、息の長い寄り添い支援が必要です。

支援対象の早期把握と継続的な支援に取り組みつつ、個々の事情に応じた相談しやすい体制づくりと併せ、区役所や学校をはじめ、子育て支援施設、各種専門機関、地域の支援団体など、子どもと関わる多くの支援者相互の連携・協働を進めていきます。これにより、生活困窮家庭が社会とつながり、身近な地域で多様な支援のもと子どもを育てることができる仕組みをつくります。

第4章 施策の展開

本計画の子どもの貧困対策の「基本理念」、「基本目標」、「施策推進の基本的な方向性」に沿って、本市が計画期間中に取り組むべき25件の主な施策を以下のとおりまとめました。この他、計画本編では、子どもの貧困対策に資する96件の関連事業(再掲含む)を掲載しています。

※ 事業所管部局の表記 (健福):健康福祉局 (子供):子供未来局 (教育):教育局 (各区):区役所保健福祉センター

方向性 1 子どもの健やかな育ちを応援する

(1)子どもの生きる力を育む保育・教育の充実

主な施策1 保育事業(子供)

主な施策2 放課後等学習支援(教育) **【新規】**

学校を活用した退職教員等による学習支援

主な施策3 学習・生活サポート事業(健福・子供)

中学生への学習・生活支援、居場所提供、保護者への相談支援等の寄り添い支援

主な施策4 大学連携による中学生学習サポート事業

(教育) **【拡充】**

在仙大学との協働により実施する、学生ボランティアによる中学生への学習支援

主な施策5 中途退学未然防止等事業(健福・子供) **【拡充】**

高校生等への進級支援、居場所提供、面談等のサポート

(2)子どもの育ちを支える仕組みと場づくり

主な施策3 学習・生活サポート事業(健福・子供) **再掲**

主な施策5 中途退学未然防止等事業(健福・子供)

【拡充】 **再掲**

主な施策6 子どもの居場所づくり支援事業(子供) **【新規】**

子ども食堂への助成、団体相互のネットワーク化、連携した情報発信・情報共有など、子どもの居場所づくりを支援

(3)困難な環境で育つ子どもへの支援

主な施策7 スクールカウンセラー配置事業(教育) **【拡充】**

各学校に定期的に配置する体制を拡充し、児童生徒や保護者のカウンセリング、教員への助言を実施

主な施策8 児童相談所(子供)

児童相談・心理指導・親子こころの相談

主な施策9 社会的養護自立支援事業(子供)

就業支援・アフターケア、22歳までの居住支援・生活支援

方向性 2 安心して子育てができる環境を整える

(1)子どもに届く経済的支援

主な施策10 子ども医療費助成(子供)

主な施策11 母子・父子家庭医療費助成(子供)

主な施策12 就学援助(教育) **【拡充】**

新入学学用品費用の支給を入学前に前倒し

主な施策13 ひとり親家庭への専門相談・セミナー事業(子供)

(2)子育て支援体制の充実

主な施策14 訪問型子育て支援事業(子供)

主な施策15 育児ヘルプ家庭訪問事業(子供・各区)

主な施策16 ひとり親家庭等日常生活支援事業(子供・各区)

主な施策17 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金(子供・各区)

主な施策18 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等(子供・各区)

主な施策19 母子生活支援施設(子供・各区)

(3)困難な問題を抱える家庭への支援

主な施策20 ひとり親家庭への就業相談・就業情報提供事業

(子供)

主な施策15 育児ヘルプ家庭訪問事業(子供・各区) **再掲**

主な施策21 思春期保健(子供・各区)

方向性 3 社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる

(1) 妊娠期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援

主な施策 22 母子保健事業(子供・各区)

主な施策 3 学習・生活サポート事業(健福・子供) **再掲**

主な施策 23 スクールソーシャルワーカー活用事業(教育) **【拡充】**

教育委員会に配置し、関係機関との連携、学校内のチーム体制構築等により、保護者・教職員等への支援・助言指導等を実施

(2) 支援する人材・体制づくり

主な施策 24 子どもがつながる支援体制構築(子供) **【新規】**

早期発見・早期対応の相談支援体制構築に向けた課題抽出、支援体制・手法の検討

(3) 相談支援体制の充実

主な施策 25 子供家庭総合相談事業(子供・各区)

第5章 計画の推進

● 計画の推進体制

庁内の関係各局で構成する調整会議を活用し、各種専門機関や地域の市民団体等との連携のもと、市民協働による施策の推進を図ります。

● 各施策の実施状況の把握

実施状況を実績数値で把握できる主な施策の実施状況を、毎年度確認・公表し、その後の展開に活かします。

● 調査

計画最終年度(平成34年度)に向けて、平成28年度調査時からの状況の変化を把握するため、本市の子どもの状況について調査を実施します。

● 評価

外部有識者の意見を受けながら評価を行い、次期計画策定と各施策内容の検討等を進めていきます。

計画の名称 ～つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン～

子どもが通常享受できる生活環境、福祉、医療、教育につながっていない、つながることが困難な状態にあることが子どもの貧困の課題であり、その改善に取り組むためには、多様な支援者が相互につながりを持ちながら、支援を要する子ども・家庭とつながり、関わっていくことが重要です。

本市では、支援を要する子ども・家庭を中心に、多くの方々がつながっていくことで子どもの貧困対策に取り組み、子どもの未来へつなげていきたいという趣旨から、本計画の名称を「つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン」としました。